商品概要説明書

ー相続税支援ローンー

2025年4月1日現在

項　　目	内　　容
商品名	相続税支援ローン
ご利用いただける方	下記の条件をすべて満たす個人の方。 （1）相続税を納付するご本人さまであること。 （2）ご融資時満18歳以上満65歳未満、完済時満75歳以下の方。 （3）安定・継続した収入が得られる方。 ※勤続年数および年収の制限なし。 ※学生の方は対象外。 （4）当行本支店の営業地域内に居住または勤務されている方。 （5）保証会社（㈱ジャックス）の保証が得られる方。 （6）原則当行所定の団体信用生命保険にご加入いただける方。
お使いみち	(1) お申込人さまご自身の相続税納付金 (2) 相続登記にかかる費用 (3) 相続税申告にかかる費用 ※納付期限を経過しているもの及び修正申告納付金は対象外とします。 ※(2)(3)については(1)との同時申込が必要になります。
お借入金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
お借入期間	6か月以上20年以内（1ヶ月単位）
お借入利率	
適用利率	変動金利型のみ ※お借入時の店頭表示金利を適用します。 ※適用する金利は、当行ホームページ上の金利一覧：ローン金利ページにてご確認ください。
実行後のお借入利率	イ．融資利率の変動幅の算出は毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）に行います。 基準日現在の短期プライムレート連動長期貸出最優遇金利を基準として、前回基準日における基準金利と現基準日における基準金利の差をもって融資利率を変動します。 但し、お借入後最初に到来する基準日においては、借入日の借入利率を決定するもととなった基準金利と、その基準日における基準金利の差をもって借入利率を引上げまたは引下げるものとします。 ロ．変更後の融資利率の適用開始日は次の通りとします。 （ｲ）半年毎の増額返済を併用しない場合 基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日から、基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日から新利率の適用を開始します。 （ﾛ）半年毎の増額返済を併用する場合 基準日以降、最初に到来する増額返済日の翌日とします。 ハ．融資利率が変更された場合は変更後の融資利率、新返済額に占める元金及び利息額の割合等を文書により通知します。
ご返済額の変更	毎月元利返済額（ボーナス時増額返済を併用した場合には増額元利返済額を含む。以下、「毎回返済額」といいます。）は、融資利率の見直しと同時に融資利率、残存元金、残存期間等に基づいて、毎回済額の見直しを行い、翌月以降、新返済額にてお支払いいただきます。
金利情報の入手方法	ちば興銀ローンお取扱店にお問合せいただくか、当行ホームページ上の金利一覧：ローン金利ページにてご確認ください。
ご返済方法	
ご返済日（約定返済日）	毎月6・16・26日のいずれか（休日の場合は翌営業日）
ご返済方法	お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、約定返済日にご指定預金口座から自動振替により、利息とともにご返済いただきます。 イ．元利均等返済（毎月） ロ．ボーナス時増額返済併用（年2回） ※ただし、ボーナス時増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内（1万円単位）とします。
担保	不要です。
保証人	原則不要です。（㈱ジャックスの保証をご利用いただきます。） ※以下の場合、保証会社に対する連帯保証人が必要になります。 （1）団体信用生命保険にご加入いただけない方 （2）その他、保証会社が必要とした場合
保証料	当行所定のご融資利率に含まれますので、別途のご負担はございません。
団体信用生命保険	原則当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。（保険料は当行が負担します。）

千葉興業銀行

商品概要説明書

ー相続税支援ローンー

2025年4月1日現在

<table>
<tr><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>手数料</td><td>（1）融資実行時　　不要
（2）返済方法の変更　　5,500円（税込）
（3）繰上返済時（税込）
<table>
<tr><th>繰上方法</th><th>手続方法</th><th colspan="2">手数料</th></tr>
<tr><td rowspan="2">（一部・全額）
繰上返済</td><td>店頭</td><td>銀行手数料</td><td>5,500円</td></tr>
<tr><td>ちば興銀アプリおよび
ちば興銀ダイレクト
（インターネットバンキング）</td><td>銀行手数料</td><td>無　料</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>当行が契約している
指定紛争解決機関</td><td>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。
本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。
●一般社団法人全国銀行協会連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109　または 03-5252-3772</td></tr>
<tr><td>その他参考となる
事項</td><td>（1）返済額の試算をご希望の場合は、当行ホームページ上のシミュレーションをご利用ください。
（2）当行および保証会社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
（3）新規申込につきましては、恐れ入りますがお取扱店舗をご確認の上ご相談ください。
（4）お借入金は、次のとおり当行よりお振込させて頂きます。
①お客さまのお口座経由の国庫納税
②お客さまのお口座経由の司法書士等へのお振込
③お客さまのお口座経由の税理士等へのお振込
※上記の②、③のご資金については、合計30万円以内を限度に直接お客様のお口座へご入金させていただきます。</td></tr>
</table>